

入札説明書

新西和医療センター整備にかかる環境影響評価資料作成業務

委－２－５

令和８年４月

地方独立行政法人奈良県立病院機構

入 札 説 明 書

入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札書の提出の日から開札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」といいます。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

2 入札の手続

(1) 入札書提出期間

入札書は入札公告第3に示す期間内に提出してください。

(2) 入札書の提出について

ア 入札書は、郵便書留により提出してください。

イ 一度提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

オ 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を第一交渉権者としていた場合には、その決定を取り消します。

- (1) 入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者の行った入札
- (3) 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第8条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
 - ア 契約責任者の定める入札条件に違反した入札
 - イ 入札書に記名押印を欠く入札
 - ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により重要な事項を確認できない入札
 - エ 同一入札者がなした二以上の入札
 - オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 所定の入札書に基づく入札以外の入札
- (6) 開札の日までの間において入札参加停止又は参入制限を受けた者等、開札時点において入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

4 第一交渉権者候補者の決定方法

- (1) 最低の価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉権者候補者とします。第一交渉権者候補者については、発注者から通知します。

第一交渉権者候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により競争入札参加資格及び施工体制確認調査を行う順位（契約優先順位）を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。「くじ」をする場合は、参加いただく業者に電話連絡します。

- (2) 開札後、第一交渉権者候補者に対し競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行った上で第一交渉権者を決定します。第一交渉権者の決定後、入札参加者に対し、入札結果を郵便により通知します。

また、最低価格で入札を行った場合であっても、施工体制確認調査の結果によっては、第一交渉権者とならない場合があります。この場合、第一交渉権者候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行い、第一交渉権者が決定できるまで順次確認及び調査を実施します。

5 競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査の実施

開札後、第一交渉権者候補者に対し競争入札参加資格の確認を行うとともに、施工体制確認調査を実施します。競争入札参加資格が確認できない場合又は適正な業務の確保ができないおそれがあると認められる場合は失格となります。この場合、次順位者を第一交渉権者候補者として競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を実施します。

開札後、第一交渉権者候補者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類を提出してください。また、必要に応じて施工体制確認調査書類に基づいた聞き取り調査を実施します。聞き取り調査に応じない場合は、失格となるとともに、入

札参加停止を受けることがあります。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式S1）

入札公告第2の1に掲げる資格について、建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日号外建設省告示第717号。以下同じ。）第2条に基づく登録年月日及び登録番号、奈良県建設工事等競争入札参加資格の登録部門を様式S1に記載し、同規程第7条の規定による現況報告書（直近のもので地方整備局の受付印を押印したもの）の表紙の写しを添付してください。

イ 業務実績報告書（様式S2）

入札公告第2の3に掲げる業務実績等について、様式S2に記載してください。その業務実績を確認する資料として、当該業務がテクリスに登録されている場合は、テクリス完了登録（登録内容確認書（業務実績））等の写し等を添付してください。

登録されていない場合は、記載した業務の履行実績が確認できる契約書、設計書又は仕様書等を提出してください。原本については内容確認後に返却します。

これらによることができない場合は、業務の内容が確認できる業務履行証明書（様式S2-2）を添付してください。なお、当該様式の1～5の事項について確認できるものであれば、必ずしも当該様式でなくてもかまいません。

ウ 配置予定技術者の資格等に関する報告書（様式S6-1、様式S6-2）

入札公告第2の4に掲げる資格等があることを示す書面を様式S6-1及び様式S6-2により作成してください。その内容を確認できる資料として、資格等を証する書面の写し及び雇用関係を証明する書類を添付してください。ただし、照査技術者について再委託する場合は、再委託先との雇用関係にあることを証明する書面を添付してください。

なお、管理技術者については、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係（代表者可）にある者でなければなりません。

(3) 提出部数 各1部

(4) 提出期限 入札公告第3に示す期限までに提出してください。

* 期限までに提出されない場合は失格となります。

* 次順位以降の者が第一交渉権者候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

(5) 提出方法 持参により提出してください。

(6) 提出書類の作成等

ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ 提出書類は、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出書類は返却しません。

6 技術者の配置

落札者は5の(1)のウに定める資料に記載した配置予定技術者をこの業務に配置するものとします。

業務の実施にあたって、資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、死亡、傷病、出産、育児、介護または退職等の特別な場合により、同等以上の技術者に変更する場合に

限ります。また、変更にあたっては、変更を必要とする理由及び変更後の技術者について発注者が求める資料を提出し、了解を得なければなりません。

7 契約書作成の可否等

要します。落札者は、契約規程第25条の規定に基づき落札決定後遅滞なく契約を締結するものとします。

8 入札及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8581

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構法人本部事務局 法人経営課 総務企画係
(担当：筒井)

電話 0742-81-3400